

中間案からの主な修正箇所について

頁	中間案からの修正箇所	修正内容	修正理由
P4	図「人口、世帯数、世帯人員の推移」、「年齢3区分別人口割合の推移」	2020年以降の推計データの修正	データの時点更新を行い修正。
P25 L10	【重点的な取り組み】	「仙台市 ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）普及促進補助金 新規 」を追加	来年度以降の新規施策を追加。
P31 L9	【重点的な取り組み】 生活困窮者のための住まいの確保支援	・ 新規 →強化・拡充に修正 ・文中の「居住支援法人との協働・連携により、」を削除。	今年度より実施している施策のため修正。
P34 L10	<推進施策>高齢者等の住まいの選択肢の充実	文中に「また、高齢者等が自身の状況に応じて住まいを選ぶことができるよう、目的に応じ必要とする情報を取得しやすい、情報発信の工夫にも取り組みます」を追記。	パブリックコメントでの意見を受けて修正。
P34	図「高齢者向け住宅数」	図「サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数」から変更。	サービス付き高齢者向け住宅を含む、高齢者向け住宅全体の推移がわかる資料に変更。
P35 L4	【重点的な取り組み】 サービス付き高齢者向け住宅の供給・管理適正化	文中に「過度なサービスは不要で自立した生活を送ることのできる高齢者の住まいの選択肢として、」を追記。	パブリックコメントでの意見を受けて修正。
P37 L8 L36	サービス付き高齢者向け住宅の登録基準及び終身建物賃貸借制度の認可基準の緩和について ◆規模に関する基準	文中の「既存の建物を改修して整備する場合」を「既存の建物を活用する場合」に修正。	登録基準を満たした既存建物について改修しない場合は登録できないと読めるため修正。
P39 L24	【重点的な取り組み】 管理不十分な空き家等対策の促進	文中に「「仙台市空家等対策計画」に基づき、」を追記。	パブリックコメントでの意見を受けて修正。
P41 L16	【重点的な取り組み】	・「地域づくりパートナーサポート事業 新規 」を追加 ・「区民協働まちづくり事業」、「市民協働事業提案制度」及びその他関連施策の「町内会等への加入促進」を削除	来年度以降の新規施策を追加し、既存施策のうち、当該施策に含まれるものを一覧から削除